

1. 経営基盤強化による収益性の向上の状況

(1) 平成19年3月期以降の収益計画

認定経営基盤強化計画における平成19年3月期以降の収益計画は下記のとおりであります。

なお、本計画は金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第3条に規定する旧組織再編成促進特別措置法第7条第1項の規定により、平成18年10月27日に認定を受けた平成19年3月期以降の計画であります。

(15/3は2行合算、単位：百万円、%)

	15/3実績	16/3実績	17/3実績	18/3実績	19/3計画	20/3計画	15/3比
業務粗利益	27,770	28,690	29,903	29,668	27,811	28,373	603
業務純益	9,547	11,214	10,045	7,412	9,875	10,482	935
一般貸倒引当金繰入額	▲ 946	▲ 136	1,708	4,205	100	100	1,046
経費	19,169	17,613	18,150	18,049	17,836	17,791	▲ 1,378
コア業務純益	7,969	10,742	11,283	10,949	9,975	10,232	2,263
不良債権処理損失額	6,886	10,007	17,653	11,119	5,988	5,749	▲ 1,137
株式等関係損(▲)益	▲ 2,769	1,106	1,291	1,552	361	0	2,769
株式等償却	2,590	51	82	5	-	-	▲ 2,590
経常利益	▲ 965	1,518	▲ 7,045	▲ 3,496	3,500	3,886	4,851
特別損益	798	832	2,731	▲ 309	100	320	▲ 478
税引後当期利益	▲ 1,446	1,129	▲ 5,439	▲ 4,348	3,550	4,156	5,602
当期利益ROE	▲ 3.76	3.58	▲ 20.26	▲ 12.39	8.83	8.54	12.30
当期利益ROA	▲ 0.12	0.09	▲ 0.46	▲ 0.36	0.29	0.34	0.46
コア業純ROE	20.74	34.06	42.04	31.20	24.82	21.02	0.28
コア業純ROA	0.68	0.90	0.97	0.91	0.82	0.83	0.15
OHR	69.02	61.39	60.69	60.83	64.13	62.70	▲ 6.32
預貸金利鞘	1.05	1.10	0.91	0.85	0.83	0.85	▲ 0.20
総資金利鞘	0.58	0.61	0.50	0.61	0.54	0.54	▲ 0.04
自己資本比率(単体)	6.06	6.58	6.63	8.56	8.35	8.82	2.76
リスク管理債権比率	11.88	11.36	10.78	10.52	8.85	7.85	▲ 4.03
預貸率	77.66	74.34	74.36	73.66	73.78	74.40	▲ 3.26

(2) 平成 18 年 9 月期決算の実績 (前年対比)

(単位：億円)

	17/9実績	18/9実績	前年対比
貸出金 (平残)	8,179	8,323	144
預金 (平残)	11,077	11,371	294

18年9月期は、収益基盤の根幹である中小企業融資先数が18年3月期以降増加に転じるとともに、個人向け貸出で住宅ローン残高が増加したことにより、貸出金平均残高は、前年対比+144億円の8,323億円となりました。

また、預金平均残高は、給振指定口座や年金振込指定口座の増加等により、同対比+294億円の1兆1,371億円となりました。

(単位：百万円、%)

	17/9実績	18/9実績	前年対比
業務粗利益	14,226	14,157	▲ 69
業務純益	4,278	5,717	1,439
一般貸倒引当金繰入額	769	▲ 623	▲ 1,392
経費	9,178	9,063	▲ 115
コア業務純益	4,593	5,074	481
不良債権処理損失額	2,819	3,372	553
株式等関係損(▲)益	397	14	▲ 383
株式等償却	5	59	54
経常利益	1,447	1,832	385
特別損益	25	96	71
中間純利益	1,221	1,864	643
ROE (中間純利益)	7.70	10.73	3.03
ROA (中間純利益)	0.20	0.30	0.10
コア業純ROE	28.98	29.21	0.23
コア業純ROA	0.77	0.83	0.06
OHR	64.51	64.02	▲ 0.49
預貸金利鞘	0.82	0.80	▲ 0.02
総資金利鞘	0.54	0.59	0.05
自己資本比率(単体)	7.41	9.04	1.63
リスク管理債権比率	9.78	9.72	▲ 0.06
預貸率	73.84	73.19	▲ 0.65

(注) 中間純利益は、税引後で記載しております。

- ① 業務粗利益は、前年対比▲69百万円の141億57百万円となりました。
その要因は、資金利益+約2億円、役務取引等利益+約2億円となるも、その他業務利益が▲約5億円となったことによるものです。
- ② 業務純益は、前年対比+14億39百万円の57億17百万円となりました。

その要因は、業務収益＋約 2 億円と業務費用▲約 12 億円によるものです。

- ③ 一般貸倒引当金繰入額は、前年対比▲13 億 92 百万円の 6 億 23 百万円取り崩しとなりました。

その要因は、貸倒実績率が低下したこと等によるものです。

- ④ 経費は、前年対比▲1 億 15 百万円の 90 億 63 百万円となり、OHRは、前年対比▲0.49 ポイントの 64.02%となりました。

その要因は、人件費が賞与引当金繰入の減少により▲約 2 億円、物件費がシステムの外注委託費用の増加により＋約 1 億円となったことによるものです。

- ⑤ 不良債権処理損失額は、前年対比＋5 億 53 百万円の 33 億 72 百万円となりました。

その主な要因は、債権額 20 億円以上の債務者について、DCF法により算出した予想損失額を引当必要額として貸倒引当金に計上することとした結果、個別貸倒引当金繰入額・貸出金償却が＋約 4 億となったことや、貸出金売却損が＋約 2 億となったことによるものです。

また、リスク管理債権比率は同比▲0.06 ポイントの 9.72%となりました。

- ⑥ 経常利益は、前年対比＋3 億 85 百万円の 18 億 32 百万円となりました。

その要因は、業務純益が＋約 14 億円となるも、臨時収益が株式売却益の減少等により▲約 4 億円、臨時費用が個別貸倒引当金繰入・貸出金償却や株式等売却損・償却の増加により＋約 6 億円となったことによるものです。

- ⑦ 特別損益は、対前年比＋71 百万円の 96 百万円となりました。

その要因は、特別利益が償却債権取立益の減少により微減となるも、特別損失が動産不動産処分損（固定資産処分損）及び固定資産（主に営業用土地・建物）の減損損失の減少により▲約 1 億円となったことによるものです。

- ⑧ 中間純利益は、前年対比＋6 億 43 百万円の 18 億 64 百万円となりました。

その要因は、経常利益＋約 4 億円と、法人税等調整額▲約 2 億円によるものです。

- ⑨ ROE（中間純利益）は、前年対比＋3.03 ポイントの 10.73%となりました。

その主な要因は、中間純利益が＋約 6 億円となったことによるものです。

- ⑩ 自己資本比率（単体）は、前年対比＋1.63 ポイントの 9.04%となりました。

その主な要因は、18 年 3 月に無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）150 億円を発行し、18 年 9 月までに全額が株式に転換されたことによるものです。

(3) 平成 19 年 3 月期の業績予想 (計画対比)

(単位：百万円)

	19/3計画	19/3見込	計画対比
業務粗利益	27,811	27,988	177
業務純益	9,875	10,600	725
コア業務純益	9,975	10,136	161
経常利益	3,500	3,500	0
税引後当期利益	3,550	3,550	0

- ① 業務粗利益は、計画対比+1億77百万円の279億88百万円となる見込みです。その要因は、資金利益+約1億円、役員取引等利益+約1億円となる見込みによるものです。
- ② 業務純益は、計画対比+7億25百万円の106億円となる見込みです。その要因は、業務収益が+約1億円、業務費用が▲約6億円となる見込みによるものです。
- ③ 一般貸倒引当金繰入額は、計画対比▲5億44百万円の4億44百万円の取り崩しとなる見込みです。その主な要因は、18年上期の約6億円の取り崩しと、18年下期の貸出金増加による約2億円の繰入によるものです。
- ④ 経費は、計画対比▲4百万円の178億32百万円となる見込みです。また、OHRは、計画対比▲0.42ポイントの63.71%となる見込みです。その要因は、人件費、物件費ともに計画通りに推移する一方、業務粗利益が資金利益+約1億円、役員取引等利益+約1億円となる見込みにより+約2億円となる見込みによるものです。
- ⑤ 不良債権処理損失額は、計画対比+5億9百万円の64億97百万円となる見込みです。その要因は、18年9月期の個別貸倒引当金繰入額・貸出金償却の増加によるものです。リスク管理債権比率は、バルクセールや担保不動産処分等を実施するとともに、再生支援協議会やDDS等を活用した早期事業再生を推進することにより、計画通りの8.85%となる見込みです。
- ⑥ 経常利益は計画通りの35億円となる見込みです。その要因は、業務純益が+約7億円となるも、臨時収益が株式売却益の減少等に

より▲約1億円、臨時費用が個別貸倒引当金繰入・貸出金償却や株式等売却損・償却の増加により+約6億円となる見込みによるものです。

- ⑦ 特別損益は、計画対比+39百万円の1億39百万円となる見込みです。
その要因は、償却債権取立益の増加によるものです。
- ⑧ 当期利益は、計画通りの35億50百万円となる見込みです。
その要因は、特別損益が償却債権取立益の増加により+39百万円となるも、法人税等の支出が+39百万円となる見込みによるものです。
- ⑨ 当期利益ROEは、計画対比+0.04ポイントの8.87%となる見込みです。
その要因は、当期利益は計画通りとなるも、純資産平残が▲約1億円となる見込みによるものです。
- ⑩ 自己資本比率（単体）は、当期利益が計画通りとなることから8.35%となる見込みです。

（4）改善計画の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画において示した、信用リスク管理態勢の確立、収益改善、経営管理の強化等の方策に関する実施状況については次のとおりです。

① 信用リスク管理態勢確立の実施状況

ア. 大口与信管理

大口与信先に対する与信集中リスクを管理するために、18年8月より「大口与信先協議会」を開催し、大口先について個別債務者毎に現状分析を踏まえた今後の対応策を協議するとともに、営業店に対して「分別審査管理先融資方針協議書」の完全策定を指導しております。

さらに、大口与信先に対する業況モニタリング結果の常務会報告や、格付別クレジットラインの改正を着実に履行しながら、大口与信先の管理を徹底してまいります。

イ. 審査管理態勢

審査管理態勢の適正化を図るため、18年7月より決裁権限を改定し、原則貸出残高50百万円以上の要管理先・破綻懸念先について、企業支援部が一元管理することとしたほか、必要に応じて審査案件のリーガルチェックを実施しました。

また、信用リスクに応じた適正な金利設定の見直しを検討したほか、18年6月に貸出条件緩和債権の基準金利を改正しました。

引続き、担当部署による正確な債務者の実態把握に努めるとともに、牽制機能が働く審査管理態勢を築いてまいります。

ウ. 自己査定管理態勢

自己査定の正確性を高めるため18年6月に「自己査定運用基準」を改正し、グループ企業を一体とした査定基準としました。

また、18年9月に「融資支援システム（新格付・自己査定システム）」を導入し、通年自己査定体制に移行したほか、「実態財務諸表等作成マニュアル」制定による実態損益を含めた債務者の把握向上や、担保不動産評価の統一を図りました。

引続き、債務者の実態把握を行い、正確な自己査定の確保に努めてまいります。

エ. 償却・引当態勢

償却・引当に係る業務と責任体制を明確にするため、18年7月に本部組織を一部改正したほか、破綻懸念先に対する個別貸倒引当金の算定に関して引当手法等を明確にするため「資産償却・引当基準」を改正し、18年9月期より債権額20億円以上の債務者について、DCF法により算出した予想損失額を引当必要額として貸倒引当金に計上することとしました。

引続き、適正な償却・引当の実施に努めてまいります。

オ. 与信監査態勢

与信監査態勢を整備するため、18年4月に監査員1名を増員したほか、18年8月に「内部監査規程」および「本部監査マニュアル」を制定しました。

今後は、「与信担当部監査マニュアル」を整備して、担当部署に対する適正な監査を実施するなど、内部牽制が機能する監査態勢の構築に向けて取組みを強化してまいります。

カ. 資産良化委員会の運営と開示債権の削減

不良債権の削減に向けた取組みとして、半期に一度開催の「対応方針協議会」にて個別債務者毎の方針を決定するとともに、「資産良化委員会」を毎月開催して、開示債権削減等の資産良化目標に対する進捗管理を行いました。

この結果、18年9月末の不良債権残高（リスク管理債権ベース）は、3月末比▲60億円の853億円となりました。

引続き、19年3月末の計画である同残高770億円を目指して、バルクセールや担保不動産処分等を実施するとともに、事業再生支援の推進、開示債権の新規発生防止等に努めてまいります。

② 収益改善に関する施策の実施状況

ア. 収益基盤の強化

a. 中小企業向け貸出の増強

中小企業向け貸出の増強策として、TX沿線開発推進チームによる融資推進体制を整備したほか、18年4月から9月までの間「中小企業融資先数増強キャンペーン」を実施して貸出先数増加に努めました。

また、18年8月より新規開拓専担者10名を主要店舗に配置して、法人向け貸出の取組みを強化しました。

事業性貸出金の新たな商品としては、18年8月から翌年3月までの期間限定で低利・固定型の「KKファンド」を、18年9月から翌年3月までの期間限定で低利・変動型の「シェアアップ・ファンド」を、それぞれ総融資限度額150億円（合計300億円）で取扱いを開始しました。

これらの取組みにより、中小企業向け貸出は、件数で18年3月末比+408件、残高で同比+53億円となりました。

中小企業向け貸出 (単位：件、億円)

	18/3実績	18/9実績	18/3対比
件数	14,573	14,981	408
残高	4,673	4,726	53

今後は、営業行員の行動基準を見直して、既存の融資先の取引深耕と新規開拓に取り組むことで、中小企業向け貸出の増強に努めてまいります。

b. 個人向け貸出の増強

住宅ローン増強策として、18年7月より最長35年の完全固定金利型住宅ローンを総融資限度額100億円で取扱いを開始したほか、18年8月より3大疾病保証特約付にガン診断一時金（100万円）と入院保障を加えた住宅ローンの取扱いを開始しました。

この結果、住宅ローン残高は、18年3月末比+75億円となりました。

住宅ローン (単位：億円)

	18/3実績	18/9実績	18/3対比
残高	1,910	1,985	75

引続き、休日もお客様の相談に応える個人ローンセンター「すまいるプラザ」の機能強化を図りながら、住宅ローンの増強に取り組んでまいります。

c. 役務収益の拡大

顧客の多様な資産運用ニーズに応えるため、18年7月より分配型投信5ファンドを追加して投資信託商品を拡充しながら、預かり資産の増加と役務取引等収益の増強に取り組んでまいりました。

この結果、18年9月末の役務取引等収支は、前年対比+2億円の24億円、預かり資産残高は、前年対比+319億円の1,450億円となりました。

(単位：億円)

	17/9実績	18/9実績	前年対比
役務取引等収益	32	34	2
役務取引等費用	10	9	▲ 1
収 支	22	24	2

(単位：億円)

	17/9実績	18/9実績	前年対比
預かり資産残高	1,131	1,450	319
投資信託	885	1,197	312
国債等公共債	202	226	24
外貨預金	43	26	▲ 17

今後は、これまでの営業行員主体の販売だけでなく、店頭販売にも力を入れながら、法令等遵守を徹底して預かり資産の増加と役務取引等収益の拡大に努めてまいります。

d. 経費の削減

18年9月期の人件費は賞与引当金繰入が減少したことから、前年対比▲2億円の43億円となり、物件費は賃借料の見直しや保守料の削減に努めたものの、システムの外注委託費用が増加したことから前年対比+1億円の41億円となりました。

この結果、経費合計では前年対比▲1億円の90億円となり、OHRは、前年対比▲0.49ポイントの64.02%となりました。

引き続き、メリハリのある経費配分に努めてまいります。

(単位：億円)

	17/9実績	18/9実績	前年対比
経 費	91	90	▲ 1
人件費	45	43	▲ 2
物件費	40	41	1
税金	5	5	0

e. 収益管理態勢の構築

収益管理態勢の構築を目指して取り組んでいる20年1月の「じゅうだん会」共同版システムへの移行に向けた作業は、共同化推進委員会の定例開催による進捗管理のもと計画通り実施しました。

今後は、主要サブシステム（総合採算管理システム、ALMシステム、自由自在システム）のプロジェクトチームにより、システムの活用方法についての検討作業等を進めてまいります。

イ. 営業態勢の強化

a. 営業店組織体制の見直し

営業態勢の強化に向けて、店舗をフルバンキングを行う営業店とリテール業務中心の営業店に区分する営業店体制の構築に向けた検討を開始しました。

今後、地域の特性に合わせた営業店の役割と機能を明確にして、19年4月の導入を目指してまいります。

b. 融資に強い人材の育成

融資に強い人材を育てるため、18年上期中に入行3年目までの経験の浅い行員の個人ローン実践トレーニーや、企業の目利き能力向上、企業再生のノウハウ取得に向けた役席行員等の研修を開催したほか、各営業店による自発的なOJTの実施など、人材の育成に積極的に取り組みました。

引続き、融資に強い人材を育てるため、FP等公的資格の取得奨励や勉強する企業風土づくりに努めてまいります。

c. 人材の活性化

能力のある若手行員の登用によって組織の活性化を図る一方で、管理職層の若年齢化を補う専任行員（55歳に達した行員）を有効に活用する人材の活性化に取り組みました。

具体的には、専任行員を営業店の融資事務などの管理業務に配置するなどして、営業現場の人員不足解消と若手行員の営業戦力強化を図りました。

引続き、働きに応じた処遇の実現を目指しながら、人材の活性化を推進してまいります。

d. ブロック長会議の充実

営業店を統括管理するブロック長による会議を18年8月より毎週開催して、営業店の支援体制を強化しました。

ブロック長会議での頭取訓示や営業本部長・融資本部長の指示は、迅速にブロック長から営業店長に伝えられ、営業戦略の徹底に繋がっています。

引続き、ブロック長会議の充実を図りながら、営業店に対する支援機能を發揮して、業績の進展に努めてまいります。

③ 経営管理の強化に関する実施状況

ア. コーポレート・ガバナンス

ガバナンス態勢強化に向けて、18年7月に本部組織を一部改正して本部制の導入などを実施したほか、平成19年上期の「経営諮問会議（アドバイザー・ボード）」設置について検討しました。

また、内部統制（J-SOX）構築のため、18年12月にワーキングチームを立ち上げ、全行的な推進体制を敷いて準備を開始いたします。

今後、外部のコンサルタントを導入して、具体的な作業について取組みを加速してまいります。

イ. リスク管理態勢

経営管理を強化するため、リスク管理委員会、ALM委員会ならびに各種リスクにかかる小委員会を定期的で開催しております。（リスク管理委員会は3ヶ月毎、ALM委員会は毎月開催）

リスク量については、信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等に区分し計量化しており、適正なリスク管理に努めております。

今後は、バーゼルⅡへの対応を急ぐとともに、統合的なリスク管理態勢を強化して、経営の健全性確保と収益性向上に努めてまいります。

ウ. コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢を強化するため、3ヶ月毎にコンプライアンス委員会を開催しております。

しかし、コンプライアンス統括部署の具体的な指導、管理不足や、個人情報保護・管理に対する不徹底も見られることから、各担当部署の所管業務にかかるコンプライアンス態勢の整備を急ぐとともに、個人情報の漏洩防止や不祥事件等の未然防止等に全行あげて取り組んでまいります。

④ 計画を確実に実行するための取組及び検証の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画について、その進捗状況を検証するため、頭取を委員長とする「経営強化委員会」を18年10月に発足させます。

18年10月から計画の終期である20年3月までの間、毎月開催して、信用リスク管理態勢の確立や収益改善に向けた取組みの進捗状況を検証しつつ、計画の達成に向けて委員会の使命を果たしてまいります。

2. 組織再編成を実施した時期及びその内容

(1) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第2条第2項第1号ハに掲げる行為

組織再編成は、「合併」を実施いたしました。

(2) 実施した時期

平成15年4月1日（合併期日）

(3) 実施したその内容

株式会社関東銀行と株式会社つくば銀行は合併し、株式会社関東銀行が存続し、株式会社つくば銀行は解散いたしました。

存続した株式会社関東銀行は、株式会社関東つくば銀行に商号を変更いたしました。

3. 改革方針に基づく措置の実施状況

別表一に記載のとおりであります。

4. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営基盤強化計画の開始時期の従業員数

平成15年3月31日における従業員数は、1,273人であります。

(2) 経営基盤強化計画の終了時期の従業員数

平成20年3月31日における従業員数は、1,070人となる計画を立てております。

*変更前の計画は1,025人でありました。

(3) 経営基盤強化計画に充てた従業員数

平成18年9月30日における従業員数は、1,113人であります。

(4) (3)中、新規採用された従業員数

平成18年4月1日に採用された従業員数は、58人であります。

(5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員数

経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員はありません。

5. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

別表二に記載のとおりであります。

6. 引受け等が行われた優先株式等の内容

劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
別表三に記載のとおりであります。

以 上

改革方針に基づき実施した措置の状況

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
収益性の高い分野への特化又は参入	<p>①新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>ア 平成17年4月公務・法人部内にT X沿線開発推進チームを設置して、沿線開発に伴う資金需要を捉えて新規の貸出に繋げる体制を構築いたしました。</p> <p>また、平成17年10月に「つくば情報センター」をT X沿線開発推進チームに統合いたしました。</p>	<p>新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>(実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
	<p>イ ベンチャー企業の資金調達ニーズに応えるため、平成17年5月「かんぎんニュービジネス融資制度」および「かんぎんニュービジネス融資制度審査会規程」を改定いたしました。</p>	
	<p>ウ 茨城県信用保証協会との提携商品である「ラピール30」について、平成16年8月2日と平成17年2月1日に融資限度額と融資条件の改定及び商品名の変更(「ラピール100」に改名)を行い、中小企業融資の増強と企業再生ツールとして活用しております。</p> <p>平成18年9月末の「ラピール100」の残高は、1,562件186億84百万円です。</p>	
	<p>エ 平成16年9月1日に茨城県信用保証協会との大型設備資金の提携保証「イマージ」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>平成18年9月末の残高は、100件23億42百万円です。</p>	
	<p>オ 「ラピール100」や「イマージ」の取扱いについては、スコアリングシステムを導入して、審査の統一化・平準化により迅速な審査と営業店の事務負担の軽減を図り、中小企業融資への取組み強化の体制を整えました。</p>	
	<p>カ 平成17年4月より「ラピール100」の制度基準に該当しない法人および個人事業主を対象とする「ビジネスプラス」を、9月より商工会議所会員を対象とした「かんぎん商工会議所メンバーズローン」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>また、平成17年4月から茨城県信用保証協会との提携保証「無担保当座貸越根保証当貸プライム」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>平成18年9月末の残高は、「ビジネスプラス」503件20億35百万円、「かんぎん商工会議所メンバーズローン」103件6億43百万円、「無担保当座貸越根保証当貸プライム」187件36億62百万円です。</p>	

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	<p>キ 事業性貸出金の新たな商品としては、18年8月から翌年3月までの期間限定で低利・固定型の「KKファンド」を、18年9月から翌年3月までの期間限定で低利・変動型の「シェアアップ・ファンド」を、それぞれ総融資限度額150億円（合計300億円）で取扱いを開始しました。</p> <p>②住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 ア 休日も営業の個人ローンセンター「すまいるプラザ」を県内10カ所に設置して、お客様の相談に応じながら住宅ローン等を推進しております。</p> <p>イ 住宅ローンの商品では、県内唯一の3大疾病保障特約にガン診断一時金（100万円）と入院保障を加えた住宅ローンの取扱いで他行との商品差別化を図るとともに、最長35年の完全固定金利型住宅ローン（100億円）の取扱いを展開しております。</p> <p>ウ 無担保ローンの商品では、平成19年3月までの期間限定で「つくばエクスプレス開業記念ジャックス保証付マイカーローン」の金利優遇キャンペーンを展開しております。</p> <p>③国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 ア 平成18年9月末現在における預り資産残高は1,450億円です。</p> <p>イ 役務収益の拡充策として、平成17年10月より証券仲介業に参入して本店営業部と研究学園都市支店の2カ店で取扱いを開始したほか、ビジネスマッチング業務においても今後提携先（現在6社）を追加拡充していきます。</p>	<p>住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 （実施時期：平成15年4月1日以降）</p> <p>国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 （実施時期：平成15年4月1日以降）</p>
業務の合理化又は業務の提供方法の改善	<p>① 平成16年3月末までに16店舗の統廃合を実施いたしました。また、平成16年11月15日付で3支店を出張所に種類変更し、平成17年4月1日をもって1出張所を廃止いたしました。これにより、合併による重複店舗については、計画どおり20店舗の統廃合等を実施いたしました。</p> <p>② 平成18年9月末における人員は1,113人となり、平成15年3月末1,273人に比べ160人削減いたしました。</p> <p>③ 印鑑照合システム導入に向けて準備を進め、平成17年1月から全店稼働いたしました。</p>	<p>重複する店舗の統廃合の実施 17店舗を統廃合し、3店舗を出張所化する等、合計20店舗の統廃合等を行います。 （実施時期：平成18年3月末まで）</p> <p>人員の効率化 段階的かつ計画的に合理化を図り、203人程度の人員削減を行う予定であります。 （実施時期：平成20年3月末まで）</p> <p>事務の効率化・集中化 （実施時期：平成15年4月1日以降）</p>

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	④ セブン銀行とのATM利用提携（平成16年5月20日から）により、茨城県内のネットワーク化を一段と進めるとともに、既存の店舗外現金自動設備（店舗外ATM）についてもスクラップアンドビルドを進め、平成16年度以降9カ所の廃止と8カ所の新設を実行するなど、効率的なATMのネットワーク化の構築に取り組んでおります。	効率的なATMのネットワーク化 (実施時期:平成15年4月1日以降)
	⑤ システムの共同化(じゅうだん会)については、平成20年1月に移行することを決定し、平成18年7月に「システム共同化推進委員会」および「システム共同化推進部会」を立ち上げ、移行態勢を整え検討を開始しました。7月から9月に要件定義工程を終了し、10月より設計工程の作業を実施しております。	システムの共同化(じゅうだん会) (実施時期:平成20年1月以降)
	⑥ 銀行業務に係る従属業務や金融関連業務を営む子会社・関連会社は、両行の合併前は、合わせて9社を有していましたが、合併及び解散により、現在は6社となっております。	子会社・関連会社について、両行合わせて9社ありますが、コスト削減と業務の効率化等を図るため、3社の整理・統合を実施いたします。 (実施時期:平成15年4月1日)
	⑦ 営業ブロックごとの特性に合わせて営業人員、特に渉外人員を重点配置する営業店組織体制を構築し、お客様のニーズに迅速にお応えできる体制を整えてまいります。 具体的には、各営業ブロック内における各営業店の役割・業務内容をいっそう明確化することにより、戦略地区に渉外人員を重点配置する営業体制を構築してまいります。	営業店組織体制の見直し (実施時期:平成18年10月以降)
業務のための必要性が低い資産又は収益性の低い資産の処分	店舗統廃合による廃止店舗等の処分 平成16年度 1カ店実施 平成17年度 4カ店実施 平成18年度 2カ店実施 (18年9月末現在)	店舗統廃合による遊休不動産の早期処分を行います。 (実施時期:平成15年4月1日以降)
適用を求める特別措置の内容 法第6条に基づく劣後特約付金銭消費貸借		

- (注) 1. 複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。
2. 適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。
3. 組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・本店又は主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

別表二

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	茨城県内、栃木県・千葉県・埼玉県・東京都の一部
信用供与の方針	<p>① 地域の中小企業・個人の資金需要へ積極的に対応いたします。</p> <p>② 基本は、信用部分10億円を限度といたします。</p>
信用供与の実施体制の整備に関する事項	<p>① 顧客階層別全員営業体制の確立 データベースの本格活用により、階層別の取組方針を明確化して、全員による営業体制の確立を目指します。</p> <p>② 企業支援の強化 専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、地元中小企業の育成強化を行うなかで、資金需要の掘り起こしを図ります。</p> <p>③ 情報収集の強化 つくばエクスプレスの開業に伴う沿線開発等情報収集のため、つくば市内に情報センターを開設し、国・県・地方公共団体・商工団体さらに地元の諸団体と共同した取組みやニーズの先取りを図る営業活動を強化いたします。</p> <p>④ 個人取引基盤の拡大 住宅ローン推進のため、本部専担者を増員し、宅建業者等へのアプローチを更に強めます。あわせて、簡単・迅速な消費者ローンの更なる利便性を追求し、顧客のニーズに的確に応えてまいります。</p> <p>⑤ 提案型営業の強化 平成17年8月のつくばエクスプレス開業に伴う沿線開発ならびに企業進出というビジネスチャンスに的確に対応すべく「TX沿線開発チーム」を設置し、地元資産家の資産活用や新たに茨城県へ転入・進出される法人・個人の資金ニーズに応えてまいります。 そのために、専門性を持った人材の育成強化を図ってまいります。</p>

- (注) 1. 業務を行っている地域（地区）は営業所（事務所）が設置されている都道府県名（市町村名とすることも可）を記載する。
2. 地域（地区）により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。
3. 信用供与の実施体制の整備に関する事項は、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

別表三

優先株式等について

1. 引受け等を求める理由 自己資本の充実のため求めるものであります。	
2. 引受け等を求める額及びその算定根拠 (1) 求める金額 6,000,000,000円 (2) 算定根拠 次頁の通りであります。	
3. 優先株式等の内容	
以下の内容の劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付	
名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年 9月24日
利息	当初5年 : 円6MLibor+3.76%程度 6年目以降: 円6MLibor+4.76%程度 ただし、レート修正条項あり（注）。
元金の弁済期限	平成25年 9月30日
任意弁済	金融庁の事前承認を得た上で平成20年9月30日以降の利払日にいつでも元本の全部または一部を弁済できる。
利息支払方法	平成15年9月30日を第1回目の利息支払日とし、以後毎年3月と9月の各末日ならびに弁済期限を支払期日として、借入日または前回利息支払日の翌日から当該利息支払日までの分を後払いする。

（注）レート修正条項は以下のとおり。

1. レート優遇条項（以下に該当して計画を上回って達成した場合に適用）

- ①コア業務純益ROAが計画比0.2ポイント以上良化した場合
 - ②OHRが計画比2.0ポイント以上良化した場合
-
- ・①もしくは②を達成した場合：上の基本レートを翌年度0.5%優遇
 - ・①及び②を達成した場合：上の基本レートを翌年度1.0%優遇

2. レート上乗せ条項（以下に該当して計画が著しく未達となった場合に適用）

- ③コア業務純益ROAが計画比0.4ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
 - ④OHRが計画比4.0ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
-
- ・③もしくは④に該当した場合：上の基本レートを翌年度0.5%上乗せ
 - ・③及び④に該当した場合：上の基本レートを翌年度1.0%上乗せ

但し、③に該当した場合において、コア業務純益ROAが当該年度の同業態平均を上回っている場合、④に該当した場合において、OHRが当該年度の同業態平均を下回っている場合、もしくは、それぞれの指標が金融環境要因等を背景に同業態全体が悪化した場合で、その悪化幅（前年度比）が同業態平均の悪化幅を超えない場合は、これを適用しないものとする。